

**不利益処分個別票**

所管局部課（担当）名 （電話番号）	健康局健康推進部生活衛生課 (06-6208-9981)
処分課（担当）名	同上
処分の名称	一般廃棄物処理施設の許可の取消し
概要	一般廃棄物処理施設の許可者が、欠落条項に該当したり、特に重い違反行為、改善命令等への違反及び不正な手段により許可を受けたときは、許可を取り消します。
根拠法令等及び条項	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の2の2第1項
処分基準	次の各号のいずれかに該当するとき 1 第八条第一項の許可を受けた者が第七条第五項第四号イからヌまでのいずれかに該当するに至ったとき。 2 前条第一項第三号に該当し情状が特に重いとき、又は同項の規定による処分に違反したとき。 3 不正の手段により許可又は変更の許可を受けたとき。
ホームページ	
備考	